

飼い犬も「登録・注射」で安全安心!

狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。犬を飼つたら「鑑札」、狂犬病の予防注射を動物病院で受けたら「狂犬病予防注射済票」の交付を、生活安全安心課環境リサイクル係で受けてください(鑑札は3千円、注射済票は550円の発行手数料がかかります)。なお注射の費用などは、各動物病院にお問い合わせください。

ペットを飼っている方へ

最近、犬や猫のフンや鳴き声に対する苦情が多く寄せられています。飼い主の方は周辺に迷惑をかけないようにマナーを守り、人も動物も共に住みよい街にしましょう。犬の散歩の際はリードを着けて、フンは必ず持ち帰りましょう。また、飼い主のいない猫にはエサを与えないでください。

問 生活安全安心課

環境リサイクル係 内線 336



野焼き(野外焼却)は原則禁止です!

ごみ(廃棄物)の野外焼却行為は法律や都条例で「原則禁止」になっています。状況によっては罰則の対象になる場合があります。禁止行為は、小規模焼却炉で

の焼却、ドラム缶や穴を掘つての焼却などです。町には野焼きに対する苦情が多く寄せられています。害虫防除など農作物対策で止むを得ない場合も生活環境への影響や、悪臭、煙害で近隣住民の方に迷惑をかけてしまう場合がありますので注意が必要です。ごみは燃やさずに、分別ルールに従つて、町の収集に出すようお願いいたします。

問 生活安全安心課

環境リサイクル係 内線 336

野生動物による被害対策



町内ではイノシシやハクビシンなどによる農作物への被害が続いています。

野生動物による農作物被害防止のために、町では東京都猟友会五日市地区に委託して銃器や箱わなを使用した有害鳥獣(農作物に被害を与えるイノシシ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・カラスなど)の捕獲を、年間を通じて行っています。ハイキングなどで山へお出かけのときは、安全確保のため、目立つ服装にするなどのご協力をお願いします。

また、イノシシを目撃したら、近づかず、興奮させないように静かにイノシシから見えない場所に移動しましょう。農作物が野生動物の被害にあつているときは産業観光課へご相談ください。捕獲実施場所 日の出町全域(住宅地で

は銃器は使用しません)その他 捕獲従事者はオレンジ系の帽子、ベストと黄色い腕章を着用しています。

問 産業観光課 農林振興係

内線 245

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

10月3日〜26日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係

内線 311

税金

年末年始の都税窓口業務



都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明などの事務の取扱いは、年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)からになります。

12月29日(木)〜1月3日(火)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申

告書等受箱」をご利用ください。

問 八王子都税事務所 ☎042(644)1112

保険・年金

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象になるのは、平成28年1月〜12月までに納めた保険料の全額です。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その分も合わせて控除が受けられます。なお、控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

このため、平成28年1月1日〜9月30日までの間に保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られています。申告書の提出の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成28年10月1日〜12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納めた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

問 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

**催し**

**巡回相談窓口開設** くあなたの抱えている生活の不安や心配ご相談ください

**日時** 毎週木曜(年末年始・祝日除く) 午後1時30分～3時30分

**場所** 第1・3・5木曜▼やまびこホール / 第2・4木曜▼ひのでグリーンプラザ

**対象** 町内在住で生活に困窮している方(経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方や働いた経験のない方、引きこもりやノートで悩んでいる方、家計管理が上手にできない方、子どもの学習で悩んでいる方など)  
 ※年齢制限はありません。  
 ※事前に申込が必要です。  
**費用** 無料 **申込** 電話



**問** 西多摩くらしの相談センター  
 ☎0428(25)3501

西多摩くらしの相談センター

**つるつる温泉町民優待デーを開催**

多くの皆さんから好評をいただき、11月にオープン20周年を迎えた生涯青春の湯つるつる温泉。日の出町の皆さんに、日ごろの感謝を込めて町民優待デーを開催します。当日は、日の出町民の方なら皆さん入館無料です。ご来館の際は、日の出町の町民であることがわかる運転免許証や保険証、個人番号カードなどをお

持ちください。皆さんのご来館をお待ちしています。

**日時** 12月18日(日) 午前10時～午後8時

※食堂は午前11時～午後7時(オーダーストップ)

**問** つるつる温泉 ☎(597)1126



ひのき露天風呂

**西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会**

西多摩地域8市町村から選ばれた小学生が人権に関するメッセージ、作文を発表します。

**日時** 12月17日(土)午後2時～4時

**場所** やまびこホール

**定員** 250人(先着順) ※直接会場へ

**問** 大多摩人権擁護委員協議会事務局 (東京法務局西多摩支局内)  
 ☎(551)0360



**税理士の個別無料相談会**

税の専門家である税理士が、皆さんのご相談を個別にお受けします。

**①羽村市産業福祉センター2階セミナールーム**

**期日** 12月10日(土)

**②あきる野ルピア3階会議室**

**期日** 12月11日(日)

**①②共通**



**時間** 午前9時30分～午後3時30分  
**対象** 西多摩地域在住の方  
**定員** 各会場20人(先着順)  
**申込** 電話(午前10時～午後4時) ▼12月8日(木)まで

**問** 東京税理士会青梅支部  
 ☎0428(23)2331

**樹々の冬芽の観察会**

**日時** 12月18日(日)午前9時～午後2時

**場所** 日の出山付近(お問い合わせください)

**持物** お弁当・飲物・雨具

**服装** 長袖・長ズボン・帽子・しっかりした靴  
 ※小学生未満は保護者同伴

**問** ネイチャークラブ事務局 武智  
 ☎090(5308)2382



**大久野イルミネーション2016 クリスマスイベント**



大久野を明るくする会

**日時** 12月23日(金・祝)午後1時～7時

**場所** 大久野小学校

**出演** 大久野小学校・大久野中学校音楽部・平井中学校吹奏楽部・STEPS

United・マウンテンズほか

**イルミネーションの点灯**

イルミネーションは、萱窪交差点～大久野中学校付近までの街路樹、こども未来公園、大久野小学校正門に飾ります。

※点灯期間は、12月31日(土)までの午後5時～10時



<http://ogn-illumijimdo.com/event/>  
**問** 大久野を明るくする会 越沼  
 ☎090(1039)3636



**講座・教室**

**東京都ジュニア育成地域推進事業**

**①ソフトテニス教室**

日本で考案された、ゴム製の軟らかいボールを使用するソフトテニスを習ってみませんか?

**日時** 12月17日(土)午前9時～11時

**場所** スポーツパークテニスコート

**対象** 小・中学生

**②ジュニア硬式テニス教室**

日の出町硬式テニス協会のコーチが基本技術を指導します。

**日時** 12月11日(日)午後1時～3時

**予備日** 12月25日(日)

**場所** スポーツパークテニスコート

**対象** 町内在住の小・中学生(原則4年生以上) ※3年生以下はラケットを持っていない場合は参加できません。

**持物** ①②共通▼運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲物・帽子など

※②硬式テニスラケットをお持ちの方は、ご持参ください。

**問** 日の出町体育協会事務局 **内線** 546

